

## 第 14 回経済学史学会研究奨励賞受賞作講評

### 論文賞 南森茂太「神田孝平における『人民』」

『経済学史研究』第 57 巻 2 号，2016 年 1 月

第 14 回経済学史学会研究奨励賞の受賞作に上記の論文が決まった。今回は，論文賞 1 点が選ばれ，残念ながら本賞に該当作はなかった。受賞作は日本経済思想史に関する論文であって，この分野の受賞は当学会の研究奨励賞史上はじめてのものである。

この論文は，幕末から維新期に活躍した，日本における西洋経済学の導入者のひとりである神田孝平をとりあげて，彼の「人民」観の分析を主題にしている。本論文は，I「はじめに」，V「結び」をふくめて全体が 5 節から構成されているが，本体部分の最初をなす II 節では，幕末期の神田の著『農商辨』を対象にして彼が同時代における「民」をどのように把握していたかを考察している。その結果，彼は農民，商人からなる「民」を，単なる受動的な経済活動の従事者ではなく，自立した経済活動の担い手として認識していたとされる。III 節では，明治期以降の彼の「人民」観が検討され，兵庫県令の経験等から旧来の自身の人民観の正しさに確信をもったことが論じられている。IV 節では，神田の上のような人民観の特徴を明らかにするために，同時代の著名な論客である福澤諭吉の愚民観，徳富蘇峰の平民観との対比が行われている。こうして，民を「愚民」とみなす当時の大勢にあって，神田孝平が独自の人民観をもっていたことが論じられている。

この論文の優れているのは，まず第 1 に，これまで日本経済思想史上，必ずしも注目されることの多くなかった，あるいは取り上げられる場合にはその経歴から明治絶対主義の官僚として片づけられてきた神田孝平の主張を丹念に分析して，彼の思想の新たな側面に光を当てた点である。それと関連して第 2 に，これまで基本的に啓蒙の「対象」とみなされていた，人民の自立性，主体性を掘り起こしたことも評価できる。それは神田の県令としての立場を，単に支配者としてではなく，人民の理解者として捉えたことと相即している。また第 3 に，細かな点であるが，西洋人の減税等による巧みな経済政策を人民が歓迎する危険性のあることを察知していたとする指摘も鋭利なものと言えよう。他方で，この論文の中核概念である「人民」その他の基本的カテゴリーが明確な定義や立ち入った説明なしに用いられる点は再考されるべきではないだろうか。

上に述べたような課題はあるが、本論文は若手研究者の清新な研究として本学会の研究奨励賞に値するものである。

2017 年 6 月 2 日

経済学史学会  
学会賞審査委員会